大阪市長　横山　英幸 様

市民の安心・安全な生活環境を守るため、民泊の新規申請の即時停止
特区民泊からの離脱を求める要望書

大阪市が認定している特区民泊及び新法民泊の件数は 2025 年 9 月末で 9 千件を超えるなかで特区民泊の申請がさらに急増し、違法民泊も存在しています。

いま大阪市ではオーバーツーリズムと民泊問題が市民の暮らしに重大な影響を与え、民泊への苦情や規制を求める市民の声が多く出されています。

特区民泊の全国での認定件数の 9 割以上が大阪市に集中しており、まさに大阪市の問題です。さらに、従来の空き家を活用した民泊にとどまらず、新築のマンションを丸ごと特区民泊として営業するなど次元の違う問題にもなっています。

民泊によるトラブルの現状は、民泊事業者と管理者がゴミ・騒音などに対して対応できておらず、宿泊者によるタバコのポイ捨てで火災が心配されるなど近隣住民のストレスとなり、住民の安心・安全な生活環境が壊されています。

大阪市は 2026 年 5 月に新規認定の停止を公表していますが、極めて緩慢であり緊急で特別の対応が求められます。

以下の質問と要望にご回答ください。

【質問及び要請項目】

1. 特区民泊の認定が大阪市が全国の 9 割以上を占めていますが、その原因を説明してください。また、中国系の事業者が 4 割以上だと報道されていますが、その実態と原因を教えてください。
2. 特区民泊・新法民泊の新規受付をただちに停止してください。
3. すべての民泊施設の実態を調査し、違法民泊を取り締まってください。
4. 苦情相談窓口などの体制を強化するとともに、区役所にも相談窓口を設置してください。
5. 大規模災害時の民泊宿泊者を含めた防災計画を市民に説明してください。
6. 大阪市は特区民泊から離脱してください。
7. 大阪市がすすめる空家等対策について、民泊に転用されない対策をしてください。

２０２５年１１月２７日

〒530-0041　大阪市北区天神橋 1-13-15　大阪グリーン会館３階　電話 06-6357-6139
大阪市をよくする会　事務局長　中山 直和